

産後ケア事業について【お知らせ】

産後ケア事業とは？

出産後の間もないお母さんが安心して子育てできるように、病院・助産所等でのショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）、訪問型での育児サポートを行う事業です。

利用できる方

綾川町住民で、出産後1年未満の産婦とお子さん（1歳になる日の前日まで利用可）

- 産後の体調不良や身体的機能回復に強く不安があり、相談や指導を必要とする方
- 育児不安が強く、相談や指導を必要とする方
- その他、産後の経過に応じた休養や栄養管理など日常生活面について相談や指導を特に必要とする方



ケア内容

施設利用中は、母子の体調などに合わせて、下記のサービス等を受けることができます。

- 母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房のチェック）
- 乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック）
- 育児相談、授乳指導、沐浴指導

利用料等

	利用者負担額 ※1、※2		1回の出産における利用日数の上限	食事 ※3 ※4
	課税世帯	非課税世帯		
短期入所 (ショートステイ)型 (宿泊)	1日 4,000円 (1泊2日 8,000円)	利用者負担なし	7日間まで	1日3食
	(入所日・退所日はそれぞれ1日とする)			
通所(デイサービス)型 (日帰り) 原則：午前10時～午後3時	1日 500円	利用者負担なし	5日間まで	1日1食
居宅訪問 (アウトリーチ)型 1回あたり2時間程度	利用者負担なし		5回まで	なし

※1 生活保護世帯の利用者負担は免除されます。

※2 利用者負担額は町助成後の金額です。利用時に直接助産所へお支払いください。

※3 食事をキャンセルしても利用料は変わりません。

※4 利用時間に応じた回数の食事を提供します。

利用できる病院・助産所・助産師

綾川町ホームページより「実施施設一覧」をご確認ください。

利用方法

「産後ケア利用票」を使用します。利用方法は「産後ケア利用票」冊子に記載しておりますので、よくお読みいただきご利用ください。それぞれの上限回数まで利用できます。ご自身の利用回数についてご不明な方は、えがおまでお問い合わせください。

また、産後ケア事業は、お子さんだけをお預かりする事業ではありません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。



綾川町産後ケア
ホームページ

お問い合わせ先

綾川町国保総合保健施設えがお

綾川町陶 1720-1

電話：087-876-2525